

# 面会再開のご案内とお願い

新年のお慶び申し上げます。

旧年中は、施設内にてコロナ罹患者の発生により、入居者及びご家族の皆様にご心配とご迷惑をおかけして大変申し訳ありませんでした。昨年末から新年にかけて、新たな感染症の発生および広がりはなく、入居者の皆様は、穏やかに新年を迎えることが出来ました。面会制限の御協力に感謝いたします。感染症は概ね終息している状況となりましたので、面会再開のご案内とお願いとして以下のように実施させて頂きます。

終息している状況とはいえ、入居者のいのちと生活を守る最大の取り組みは、感染対策を万全に期することであることから、引き続きご協力をいただけますようお願いします。

## 記

1. 面会再開日 2025年1月7日～
2. 面会時間 9時～17時（土日も可）
3. 面会制限

### (1) 面会者の条件

- ① 濃厚接触者でないこと
- ② 同居家族や身近な方に発熱等の感染症が疑われる症状がないこと
- ③ 過去2週間以内に感染者、感染の疑いがある者との接触がないこと
- ④ 過去2週間以内に発熱等の感染症が疑われる症状がないこと

- (2) 手続き：施設入口でお手数ですが腋下にて検温の上、届出書記入、退室時記入・提出、面会許可証の着用。
- (3) 面会時間は1回あたり30分以内とします
- (4) 面会者は1回につき、2人までとします
- (5) 面会場所は、入居者の居室を基本とします
- (6) 面会時間を通じて、マスク着用、面会前後の手指消毒を実施
- (7) 居室では、窓を開け、換気を実施してください
- (8) 飲食禁止、大声での会話を抑制
- (9) 施設内トイレの使用は最小限でお願いします

以上

2026年1月6日

特別養護老人ホーム施設長